

介護人材の確保 (生産性向上・業務効率化等)

介護人材の確保（生産性向上・業務効率化等）

現状・課題

1. 介護人材の確保について

- 平成27年6月に公表した「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）について」では、2025年度の介護人材の需要見込みは253万人、現状推移シナリオによる介護人材の供給見込みは215.2万人、都道府県推計に基づく需給ギャップの見込みは37.7万人となっており、当該需給ギャップが見込まれることを踏まえ、介護人材の確保に向けた取組を総合的・計画的に推進していく必要がある。
- 介護人材の確保にあたっては、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）を踏まえ、介護の仕事の魅力を向上し、介護人材の処遇改善、多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減を柱として、2020年代初頭までに約25万人の介護人材の確保に総合的に取り組んでいくこととしている。
- 具体的には、
 - ・ 介護人材の処遇について、平成29年度からキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の改善
 - ・ 介護福祉士を目指す学生・生徒が一定期間就労した場合に返還を免除する修学資金貸付制度や、いったん仕事を離れた人が再び仕事に就く場合の再就職準備金貸付制度の更なる充実、高齢人材の活用等
 - ・ 介護ロボットの活用促進やICT等を活用した生産性向上の推進、行政が求める帳票等の文書量の半減などに取り組んでいくことにより、職場の魅力づくりを推進していく必要がある。

介護人材の確保（生産性向上・業務効率化等）

現状・課題

2. 介護の生産性向上・業務効率化等について

（ロボット・ICT等の新しい技術を活用した生産性の向上等）

- 業務全体のプロセスの見直しと併せて、介護記録の作成・保管等のICT化により、事務を効率化することで、介護職員が直接処遇に係る業務に多くの時間をかけることができるようにする取組が考えられる。さらに、介護現場におけるロボット技術の活用により、介護の業務負担の軽減を図る取組なども有効である。
- 生産性の向上等の観点からは、これまでに、介護ロボットの導入促進・開発支援や、ICTの活用等を要件とした訪問介護のサービス提供責任者の配置基準の緩和（平成27年度介護報酬改定）などの取組を行ってきた。
- 一方、帳票等の必要性自体を精査する等により、事業者が内部で作成する文書や行政が提出を求める文書について、そのあり方の見直しが必要である。

介護人材の確保（生産性向上・業務効率化等）

現状・課題

（介護人材の専門性の発揮）

- 介護人材の専門性の発揮の観点から、事業者ごとで介護人材の効果的な育成を進めていく必要がある。専門性を発揮して適切に介護サービスを提供するためには、根拠に基づいた介護を行うことが重要であり、その根拠となるように標準的な介護業務の手順等を策定するなど、介護を行う際に参考となるものが必要であるとの指摘がある。
- 現在、介護人材の育成については、各施設・事業所が各々の方法で取り組んでいる状況である。その中で、地域において複数の事業者が連携しながら各事業者の介護職員に対して助言・指導を行い、事業者同士が協力しながら介護技術の標準化を目指している事例もある。

介護人材の確保（生産性向上・業務効率化等）

論点

- 平成28年度に実施する事業の成果も踏まえて、個々の事業者レベルでロボット・ICTの活用を促進するために、ロボット・ICTを活用している事業所に対する、介護報酬や人員・設備基準の見直し等を介護報酬改定の際に検討することとしてはどうか。
- 法令上事業者に提出が求められる書類や自治体が求める書類の実態把握を行うこととしているが、この結果を踏まえ、業務効率化等の観点から法令上提出が必要な書類等の見直しや、ICTを活用した書類の簡素化を進めるべきではないか。
- 介護人材の専門性や能力の向上の観点から、各施設・事業所において介護の手順・基準を明確にする等により、根拠に基づく介護を行うことができるよう介護職員の人材育成を進めていくべきではないか。さらに、介護職員が配置されている各施設・事業所における人材育成の取組を支援すべきではないか。